

○千葉大学医学部附属病院医療安全管理部コアメンバー会議・部署会議に関する申合せ

（平成26年4月1日制定）

1 コアメンバー会議

- 一 医療安全管理部における業務を円滑に行うため、月1回を定例として、コアメンバー会議を開催する。ただし、部長が必要と認めたときは、臨時に開催することができる。
- 二 構成員は、部長又は副部長、GRM、事務担当職員その他部長又は副部長が必要と認めた部員とする。ただし、部長又は副部長が必要と認めたときは、部員以外の者を会議に出席させることができる。
- 三 部長が必要と認めた事案については、リスクマネジメント会議で審議・報告を行う。

2 部署会議

- 一 医療安全管理部における実務等を円滑に遂行するため、週1回を定例として、部署会議を開催する。ただし、GRMが必要と認めたときは、臨時に開催することができる。
- 二 構成員は、GRM及び事務担当職員とする。ただし、GRMが必要と認めたときは、構成員以外の者を会議に出席させることができる。
- 三 GRMが必要と認めた事案については、コアメンバー会議で検討・報告を行う。

附 則

この申合せは、平成26年4月1日から実施する。